

議事日程第1号

平成21年11月16日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第83号から第87号及び報告第7号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第4 議会案上程(議会案第66号)

提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 三浦一郎
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	畠山隆之

説明のため出席した者

市 長	渡 部 幸 男	副 市 長	伊 藤 正 孝
教 育 長	杉 本 俊 比 古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	佐 藤 誠 一	市民福祉部長	戸 部 秀 悦
産業建設部長	鈴 木 剛	企 業 局 長	豊 沢 正
企画政策課長	下 間 秀 春	総 務 課 長	湊 正 人
財 政 課 長	山 本 春 司	市民生活課長	加 藤 透
環境防災課長	齊 藤 豊	福祉事務所長	杉 山 武
農林水産課長	伊 藤 敦	学校教育課長	浅 井 繁 樹
監査事務局長	加 藤 公 洋	企業局管理課長	船 木 吉 彰

午前10時02分 開 会

○議長（船木茂君） おはようございます。

これより、平成21年11月臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

3番三浦利通君、4番古仲清紀君を指名いたします。

日程第3 議案第83号から第87号まで及び報告第7号を一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第83号から第87号まで及び報告第7号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第83号 平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

議案第84号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第85号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 86 号 財産の取得について

議案第 87 号 平成 21 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）について

報告第 7 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本臨時会でご審議をいただきます議案件は、条例及び補正予算など 6 件であります。その提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、新型インフルエンザについてであります。

9 月 1 日から新型インフルエンザの受診方法が変わり、現在、男鹿みなと市民病院のほか、男鹿市内の 10 登録医療機関が新型インフルエンザの診療に当たっております。

11 月 13 日現在の保健センターの発熱相談件数は 103 件、保健所の発熱相談へ直接相談している件数は 135 件となっております。

また、市内小中学校及び保育園等では、これまで休校・休園措置が 5 件、学年閉鎖及び学級閉鎖措置が 41 件出ており、新型インフルエンザの勢いが増してきております。

新型インフルエンザワクチンで免疫をつけ、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的に予防接種を推進してまいります。

接種には、1 回目 3 千 6 0 0 円、2 回目 2 千 5 5 0 円、合わせて 6 千 1 5 0 円の自己負担がかかります。優先対象者の非課税世帯及び生活保護世帯には接種費用の全額を補助し、他の優先対象者には接種費用のおおむね半額を補助するため、男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）を 10 月 26 日付で専決処分させていただきました。

次に、ナラ枯れ被害についてであります。

ナラ枯れ被害については、これまで県南部の県境付近に限られておりましたが、本年 7 月上旬から 9 月中旬にかけて、秋田市や由利本荘市でも確認され、被害区域が一気に北上しました。

本市においては、本年 9 月下旬にナラ枯れの疑いがある立木が、門前地区で 3 本、

加茂青砂地区で1本発見され、そのうち門前地区の1本について、県による伐採、調査の結果、11月上旬にナラ枯れであると判明しました。

今後は、県や関係機関と連絡を密にし、被害拡大防止のため、駆除などの対策を進めてまいります。

次に、台風18号による被害状況についてであります。

台風18号の接近に伴い、10月8日午前8時30分に「男鹿市災害対策警戒部」を立ち上げ、市民に防災行政無線で警戒を呼びかけるとともに、災害情報の収集に努めました。

幸い、本市への直撃は避けられましたが、船川地区で1,796戸が停電し、脇本地区ではビニールパイプハウスの破損が1件あり、被害額は約13万円となっております。

また、JR男鹿線は上下9本が運休となり、市民の足に影響を及ぼしました。

なお、危険防止のため市内小中学校は、全校休校にしております。

次に、臨港道路生鼻崎線の災害防除工事についてであります。県では、交通量が増加する8月の1カ月間を暫定で開放したことと、関連工事の追加などにより、12月1日からの供用開始を予定しております。

次に、若美地区のガスの熱量変更についてであります。

熱量変更については、本年9月から本格的な作業を実施し、12月2日には、男鹿ガス製造所から男鹿地区と統一した13Aガスを百川・福川間に布設した連絡導管により供用することといたしております。

次に、昨日の暴風による被害状況についてであります。

船越地区の住家2件、非住家3件で屋根トタンの一部剥離があり、その他の被害状況及び被害額等については、現在調査中であります。

また、JR男鹿線では、上下10本が運休となったものであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第83号平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります。

本議案は、新型インフルエンザ対策費の措置について専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 8 4 号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、県人事委員会の給与等に関する勧告に準じて、一般職の職員の給料月額及び期末・勤勉手当の引き下げ、自宅に係る住居手当の廃止並びに勤務時間の短縮等を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 8 5 号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、一般職の職員に準じて、市長、副市長及び教育長の期末手当を引き下げるため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 8 6 号財産の取得についてであります。

本議案は、男鹿市消防団の小型動力ポンプ積載車 8 台を購入するものであります。

次に、議案第 8 7 号平成 2 1 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）についてであります。

本補正予算は、五里合土地改良区総代補欠選挙費を措置したもので、歳入歳出それぞれ 4 0 万円を追加し、補正後の予算総額を 1 6 6 億 2 千 1 4 0 万円とするものであります。

次に、報告第 7 号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本報告は、公用車による交通事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について、去る 1 0 月 1 9 日に専決処分したので、これを報告するものであります。

なお、損害賠償額は 1 2 万 8 千 2 2 1 円であります。これは全額、全国市有物件災害共済会から支払われております。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 次に、議案の説明を求めます。

まず、議案第 8 3 号から第 8 5 号まで及び第 8 7 号について、佐藤総務企画部長の説明を求めます。佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） それでは私から、議案第 8 3 号、8 4 号、8 5 号、8 7 号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案第 8 3 号平成 2 1 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、一般会計補正予算（第 5 号）の 1 ページをお開きいただきたいと存じます。

本補正予算は、去る 9 月定例会以降、新型インフルエンザ対策に伴う経費を措置したもので、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をさせていただきましたので、ご承認賜りたいというものであります。

まず、条文の第 1 条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 千 3 2 0 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 6 億 2 千 1 0 0 万円とするものであります。

予算の補正の当該区分ごとの金額等につきましては、第 1 表によってご説明申し上げます。

恐れ入ります、3 ページをご覧くださいと存じます。

第 1 表は歳入歳出補正予算であります、補正額とその概要について申し上げます。まず歳入であります。

1 1 款地方交付税は 2 千 8 2 0 万 5 千円の追加で、普通交付税であります。

1 6 款県支出金、2 項県補助金は 1 千 4 9 9 万 5 千円の追加で、非課税世帯並びに生活保護者を対象とした新型インフルエンザ予防接種費補助金であります。

以上の結果、歳入合計は 4 千 3 2 0 万円を追加し、予算の総額を 1 6 6 億 2 千 1 0 0 万円といたすものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費は 4 千 3 2 0 万円の追加で、新型インフルエンザ予防接種委託料及び補助金などあります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様 4 千 3 2 0 万円を追加し、予算の総額を 1 6 6 億 2 千 1 0 0 万円といたすものであります。

以上で議案第 8 3 号平成 2 1 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分について説明を終わりますが、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、議案第 8 4 号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について及び議案第 8 5 号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育

長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを補足説明させていただきます。

恐れ入ります、配付してございます資料の「平成21年度給与改定等について」をご覧くださいたいと存じます。

両議案とも、秋田県人事委員会勧告に伴う県の給与改定等に準じ関係条例の一部を改正するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

今年度の人事院勧告に基づき、10月9日に秋田県人事委員会から県議会議長並びに県知事に対し勧告がなされ、県におきましても勧告どおり実施する見込みと伺っております。市といたしましては、県内の実態や諸条件が反映された県人事委員会の勧告どおり、実施いたしたいというものであります。

内容といたしましては、まず資料1の給与改定についてであります。

①の基本給につきましては、平均改定率0.2パーセントの引き下げであります、7級以上、本市では部長職でございますが、7級以上につきましては平均を0.1パーセント上回る0.3パーセントの引き下げとしており、若年層及び医療職の1表、これは医師でございます、につきましては、改定を行わないものであります。

また、平成18年に実施された給与構造改革に伴う経過措置額の算定基礎額につきましても、引き下げとなるものであります。

②の住宅手当につきましては、新築や購入後の5年間に限り月額2千500円を支給しております、自宅に係る住居手当を廃止するものであります。

③の期末・勤勉手当につきましては、年間支給率を0.35月引き下げ、4.0月とするものであります、6月に0.2月を凍結しておりますので、12月は期末手当で0.1月、勤勉手当で0.05月、合わせて0.15月を引き下げるものであります。

また、これに準じまして、特別職等においても同様に期末手当の年間支給率を引き下げるものであります。

なお、これらの実施時期は平成21年12月1日から実施するものであります。

次に、2の勤務時間についてでございますが、国では既に本年の4月から1日7時間45分勤務としており、市といたしましても県同様、来年4月から7時間45分とし、昼の休憩時間を12時から13時までとするものであります。

以上の改正を実施するため、議案第 8 4 号では、男鹿市一般職の職員の給与に関する条例、男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、男鹿市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、男鹿市職員の育児休業等に関する条例、議案第 8 5 号では、男鹿市特別職の職員の給与に関する条例、男鹿市教育長の給与等に関する条例の各条例をそれぞれ一部改正するものであります。よろしく願いいたします。

次に、議案第 8 7 号平成 2 1 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）について、ご説明申し上げます。

まず、条文の第 1 条ですが、予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 0 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 6 億 2 千 1 4 0 万円とするものであります。

予算の補正の当該区分ごとの金額等につきましては、第 1 表によってご説明申し上げます。

3 ページをお開き願います。

第 1 表は歳入歳出予算補正であります、補正額とその概要について申し上げます。

まず歳入であります。

1 3 款分担金及び負担金、2 項負担金は 4 0 万円の追加で、五里合土地改良区総代補欠選挙費の負担金であります。

以上の結果、歳入合計は 4 0 万円を追加し、予算の総額を 1 6 6 億 2 千 1 4 0 万円といたすものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

2 款総務費、4 項選挙費は 4 0 万円の追加で、五里合土地改良区総代補欠選挙に要する経費であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様 4 0 万円を追加し、予算の総額を 1 6 6 億 2 千 1 4 0 万円といたすものであります。

以上で議案第 8 3 号、8 4 号、8 5 号、8 7 号までの補足説明を終わらせていただきますが、どうかよろしく願いいたします。

○議長（船木茂君） 次に、議案第 8 6 号について、戸部市民福祉部長の説明を求めます。戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） おはようございます。

議案書の20ページをお願いしたいと思います。

私からは、議案第86号財産の取得について、補足説明申し上げます。

取得する財産の予定価格が2千万円以上になることから、地方自治法第96条第1項第8号及び男鹿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この事業は、平成21年度の石油貯蔵施設立地対策等交付金事業によるものでありまして、取得する財産は小型動力ポンプ積載車8台でございます。

配置の場所につきましては、比詰、石神、三ツ森、安全寺、入道崎、塩浜、田谷沢、道村の8カ所であります。

取得の目的でありますけれども、男鹿市消防団の小型動力ポンプ積載車を整備するため購入するものでございます。

取得の方法は指名入札で、取得金額は1千990万8千円であります。

取得先は、秋田市山王六丁目10番9号、猿田興業株式会社、代表取締役猿田五知夫でございます。

入札執行日は平成21年11月4日で、指名業者は10社、うち市内1社、市外9社でございます。棄権1社、辞退2社で、7社で入札を行ってございます。

以上、ご説明を終わりますけれども、よろしくご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。16番安田健次郎君

○16番（安田健次郎君） 通告もしなかったんですけども、ただいま提案されました議案第83号の補正予算について質問させていただきたいと思います。

ご存じのように新型インフルエンザ対策でありますけれども、先般、9月議会でもこのことについてやっぱり2名ほどの質問が出たようであります。大変だなということで心配したとおりになりました。もう小学校がもう大変な状況で、臨時休校、学年閉鎖をほとんどやっているというふうな状況になってしましまして、非常に残念なんですけれども、なかなか大変なことだというふうに思っています。

先ほど市長の説明もありましたんですけれども、1つは、今回の4千320万円の補正予算、これから可決されると思うんですけれども、前の専決処分する際に2千700万円ほど取って一定の補助率をやるということで大変喜んでいたところです。1,800円と……補助があって、ほとんどの方が半額補助ぐらいの要綱を見ましてですね、大変喜ばれていたところなんでありますけれども、ところが、その後いろいろ新聞等で、小さな市町村といいますか、合併にかかわらなかった市町村あたりはもう全額補助とかね、そういう動向になってきて、結構、市民の方から比較されているんですよね。なぜかと言われているんですけれども、秋田市ほど、大きな市ほど予算額も大きいからそういう部分もあるんだという説明をしていますけれども、やっぱりこういう時代というか時節柄ですからね、極力、全額補助にしてほしいなという願いがあったわけです。ちょうど今回この予算になりますとね、国で生保所帯と非課税所帯が全額補助になるということになりますし、県でも1千490万円ほどの補助が来るといことになる、今回、今まで市で2千700万円ほど見積もってあったわけだけども、これが相当浮いてくるわけですよ、簡単に言うと3分の1ほど浮けるんじゃないかなというふうに思うし、国で生保所帯と非課税所帯が全額補助になると。しかも、これから県がすべての支援策に対して3分の1補助するということになると、相当、市長さん、行政サイドで見ていた予算額が相当浮いてくる計算になるわけです。そうすると、もう3分の1ほど補助を上積みするとね、全額無料にしても差し支えない金額になるわけですよ、同時に、2回の2千600円ほどの接種を見込んでいたんだけど、どうも今ごろになると1回でよさそうだと。そうすると3千650円で接種できるような計算になるわけですから、素人計算でいってもね、この今の3つの条件を加味すると、ほとんど全額補助をしても差し支えないと思います。そういう点でどうなのか、ひとつお伺いしておきたいというふうに、私は伺うというよりも当然そうすべきだというふうに思いますので、市長の見解を伺いたいと思います。

もう1つは、資格証明書、先ほど各課の方へ、担当課の方へ行って聞いたら、全力を尽くしてね、87名ほどの資格証明書の方々へはそれぞれの対応をしたということで喜んでるんですけれども、ただ、やっぱり引け目を感じてね、ワクチンを受けないことがないようにね、これからも万全を期してほしいなと。これは1つのお願いみたいな質問です。

もう1つ、3番目はね、優先接種順位ということで、看護師さんとか医療にかかわる方々はもうすべて全国共通に早めにやったわけですし、今、10の病院が指定されてということですがけれども、十分やっていると思います。ただね、どうもころころ、先ほど言ったように見るとね、小学校とかね、低学年のクラスが結構学年閉鎖になっているようです、各校とも。そういうことからすると、先生とかね、公務員も含めて、学校に携われる方々の優先接種というかね、基礎疾患者扱いっていうかね、これをやっぱりやるべきでなかったのかなというふうに思ってます。保母も含めて。そうすると、こんなに急激に広がらなかったんじゃないかなということで、我々もあまり気がつかなかったわけですがけれども、しかしやっぱり今思うと、こういう対策はやっぱりね、消毒とかマスクだけでなく、手早くやるのがやっぱり筋であったんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう点で、これからでもまだね、全部すべて広がっているわけじゃないんで、この保母さんや学校の先生方に対してもね、優先順位っていう形でね、支援策をやるべきじゃないかなと思うんだけど、ちょっとお考えすべきことじゃないかなと思いますので、どうなのかお聞かせ願いたいと思います。

それから今の段階になりますと、いつワクチンがすべて予定どおりのね、この間の広報に出ていますけれども、1月から3月までは中学校や高校生、高齢者と、我々を含むわけ。こうなるとね、やっぱり3月まで待つのかなとか2月まで待つのかなという不安が今広がってます。特に、この間まではもう12月までのね、1歳児、ゼロ歳児、小さな子供方、この人方の親がね、心配しておったんだけど、この点について男鹿市内のね、予定どおりのワクチンが確保できるのかどうか。不透明な部分あると思うんですけれども、しかし政治的な問題も含めてね、これはきちっと対応して、男鹿市民に不安を与えないような形でね、二重三重の広報とか知らしめるとか、そんな手立てを取るべきでないかなというふうに思うんで、何はともあれ不安をやっぱり払拭するという対策が今求められているんじゃないかと思えますけれども、その点についてどうなのか。

言うとおりのスケジュールどおりね、広報に出したスケジュールどおり、果たしてできるのかなという不安に対してどう答えていくのかについても責務だと思いますので、質問させていただきます。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

新型インフルエンザの補助の件でございます。

ご指摘のとおり、秋田県から3分の1補助が出るということが、これが出ております。ただ、私ども男鹿市としては、当初から負担額のおおむね半額を公的なもので補助するのが、他市町村との比較、いろいろな面を考えてこれが妥当であると判断いたしまして、今回のようなご提案を申し上げた次第でございます。今、安田議員の方から、ほかの合併しなかった小さな村か町かのケースがございましたが、私どももほかの県内、あるいは全国的なものも一応、男鹿市と同規模レベルのいわゆる予算規模を持っている、いわゆる団体を調べました結果、これが中でも進んでいる方だというふうな感覚を持っていたしましたので、この点については財政さえ豊かであれば、それは全額補助というお考えも当然変えるべきことではあります。現在の男鹿市の財政状況から考えて、おおむね半額を補助するということで市民の方のご理解も得られるものと思っております。何とぞご理解のほどをお願いいたします。

ほかの点については、関係課の方からご説明いたします。

○議長（船木茂君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） まず、ワクチンの確保ということでお答え申し上げます。

当初2回というような接種基準でやっておりましたけれども、1回でもよいのではないかというような方針になってきております。そうすると接種可能が早まるということで、優先順位を前倒しして実施していくということでありますので、そういうことで努めていきたいと。

ただ、14日の魁の新聞でもございましたけれども、ワクチンの量が国から限られた量で、国から来て県が定めていくことでいろいろな不透明なところもございますけれども、その点はまず確保に努めてまいりたいということでお願いしております。

それと、保母の保育園児等についてかかりやすいということで、保母等についてはマスクとか消毒をしておりますけれども、この後、優先順位を早めにできるように要

望してまいりたいと。

まず、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（船木茂君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 学校関係のご質問についてお答えしたいと思います。

今、私ども学校関係を回らせていただいております。先生方は、いろいろ手洗いだとかマスクだとか、そういう自己防衛策を本当に先生方が率先してやっておる状況を私どもなりに確認をしておりますけれども、そういう中で今把握しておりますのは、先生方が新型インフルエンザにかかったのは、お2人だと、こういう状況でございます。

優先順位につきましては、低学年の子供さんたちから優先的に開始するというふうに聞いておりますけれども、子供さんに接する養護教員の先生を含めた学校の先生方について、対応をできるだけ進めるというふうなことについては、ごもっともだと思いますけれども、県の感染症部会で議論されたいろんな情報なんかも収集しながら何とか対応を考えてまいりたい、そのように思っております。よろしく願いします。

○議長（船木茂君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） ワクチンの確保、予定どおり入るかというところですがけれども、先ほど申し上げましたとおり不透明なところもございます。ただ、国から来て、それから県がその部分を受けて、まず予約を受け付けて、それから実施するという関係もございまして、そういうことでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。安田さん

○16番（安田健次郎君） 市長に再質問させていただきますけれども、当初、同じ規模の、同等規模の経緯を見ながら半額補助というのをベースとして考えておったと。その際、当然、予算を専決処分したわけですよ。ほかから今度援助をもらうということになるから、当然、私は浮けると思うんだけど、そういう、せっかく決断してやろうとしたことに対してね、お金が浮いたからって引き上げるっていう形になっちゃうんで、ちょっと私はね、解せないんですよ。

11月11日、県の保健福祉部からね、各市町村への支援策について、こういう中身になってますよね。支援実施内容っていうことで3分の1補助と。軽減措置の内容は、地域の実情を踏まえた市町村の判断を尊重すると言っているんですよ。だから市長がやる気になれば、3分の1、まだ補助されるわけだから、せっかく腹積もり決めた予算をね、見通しいからっていうことで引き上げるなんてそんな酷なことはね、ちょっと変じゃないかと思うんですね、行政の予算の使い方としてもね。「市町村がうんと一生懸命やればやるほど、ここに尊重して補助します。」って書いてあるんですから、市長が思い切ってもう少しね、全額無料にしても差し支えないという計算になるわけですから、わざわざそれ引き上げるよりも、県の意向よりも、ちょっと下っちゃう感じしますんでね。ちょっと解せないんだけどね。もともと二者択一で、そっちの方で緊急でやらなきゃならないことがあったんだけども仕方ないということでもないでしょう。この新型インフルエンザ、全国的に各市町村、全部全力を挙げて取り組んでいるし、男鹿市だってせっかくもう専決処分せざるを得ない状況までいって2千700万円ほどの予算取ったんだから、それ余れば引き上げるなんていうのは、むしろ2回のもの1回になったから、いい方向に考えるのが私は市長としてベストだと思うんだけど、何でそういう、そこに固執するのかね。財源問題はそのとおりですよ。それはお金はあった方がいいし、大変だということも十分わかるんだけど、でも、せっかくそこまで腹決まって、それまでやろうとしたのにさ、せっかくほかからも援助してもらえるとこのにさ、それをやめるっていうのは私はどうしてもまだ解せないんで、もう1回、再考をお願いしたいと思います。

それから、全力を挙げてこの確保のためにね、頑張らざるを得ないということなんですけども、やっぱり声を上げていくと。どうも全国的に秋田県の今の県政のトップも含めてね、魁新聞で批判されているんですけども、優柔不断でこういう取り組みに対して非常に弱いという批判されてますね。患者率が高知県に次いで2番目ですか、秋田県は。高知県…どこだっけか、ちょっと間違ったかも。いずれ全国で2番目の感染率だと。それに対するワクチンの確保の対応とか何とかも含めてね、県が非常に弱いと。やっとな度はいい支援策を出したんだけどね、こういう点ではやっぱり政治的な突っ込みというかね、うんとやっぱり県あたりと折衝してさ、厚生省からやっぱり早めに持ってくると、秋田県だから。まだちょぼちょぼとよりかかってない県は

少しぐらい後でも構わないかもしれないんだけど、秋田県は大変なんですよね。そういう点では、やっぱりそういう政治的な折衝っていうかね、交渉っていうのが今求められているんじゃないかと思えますけれども、この点についてはどうでしょう。

それから、教育長さん、私も学校の中、大体わかります、一生懸命やっているのはわかるんだけど、まだ先生が2人だけということですね、ですけども、これもね、これ市長の判断もあるわけだけども、予算がせっかくほかから、国でも県でも大変だろうからってということで支援してくれるんですから、余った予算というのはないわけだけどもね、そういう先生方に対しての思いやりをね、入れるべきだと思うんだけど、こうなると全県に先駆けて男鹿市の教育程度というのは高いと、スポーツの息高々としている時期ですからね、そういう点では秋田県の教育委員会が評価されるんじゃないかと思えますし、この点についてはもう少しね、頑張ってみる必要があるんじゃないかと思うんですけども、いかがなんでしょう。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、男鹿市としては、いわゆる負担される額が公的な分が半分が妥当というのを最初から考えておりました。県の3分の1というのは、男鹿市に対する補助という考え方でございます。個人的な負担が半額、おおむね半額ぐらいが今の県内の状態を考えてもまず妥当ではないか。男鹿市の状況を考えても妥当ではないかという、これはもう判断でありますから、当然それの方に上乘せした方がいいというご意見あることもわかります。ただ、男鹿市としてはこういう判断をしたということをご理解いただきたいと存じます。

そしてワクチンの確保の件でございます。これは確かに発信していく必要があることは十分わかっております。ただ、ワクチンのトータルの量が、これは日本国内というよりも国際的に不足していることも、これ事実でございます。その中で秋田県がどのような量を確保できるか。これはもちろん声を上げていくことは当然のことではありますが、秋田県だけ、あるいは男鹿市だけ特別ということはなかなか総じて難しいということでもありますので、ぜひ県を通して国に対して、ぜひ一定量、当然、秋田県、男鹿市に割り振られる量というのは決まっているわけですから、その分につい

ては確実に確保していけるように、これからもお願いしてまいりたいと存じております。

○議長（船木茂君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 再質問にお答えをいたします。

子供さんを守る上での先生方の優先接種ということにつきましては、ご専門の先生方で構成する感染症部会、県の健康づくり審議会の感染症の部会の中で、どのような議論をされているのか、例えば子供さんから大人にうつる確率だとか、そういうものをもろもろ議論されているんだろうと思います。そういったこともいろいろ情報を手に入れるように努めながら考えてまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（船木茂君） さらに質疑ありませんか。はい、安田さん。

○16番（安田健次郎君） おおむね公的負担を最初から決めたから変更はできないという答えに私はとらえます。そうすると、先ほど言ったように各町村の例を見ると、それは予算にかかわらずね、目先が、この人方を無料にしたいという思いで補助していると。市長は、その人方関係なくね、市の予算をベースとして半額公的補助が適当だという判断だとするとね、目線がどこにあるかということで疑わしくなるんですよ。例えば大潟村とか井川町が公的補助半分でそういう目線でとらえると、今のような答弁になっちゃう。ところが、そっちの方の首長は、いや、限りなくただにしたいという思いでね、精いっぱい頑張っってそういう補助基準をつくっているわけですから、そうすると、市長の裁量というか判断でね、目線を私疑わしくなるんで、私はもう1回、部内でもいいからね、検討すべきことじゃないかなと思うんだけど、どうしても譲らないとすればしょうがないんだけど、執行権はあなたにありますからね。しかし、やっぱり市民サイドで見るとね、今の、特にこういう事情ですから、しかも条件がうんとよくなったでしょう、2回のものが1回、補助も来る、弱者に対しては全額補助してくれる、そういう状況になった中でね、市長がそういうトーンダウンするとなるとね、非常に私は疑わしく思うんで、もう1回、ご答弁をお願いしたいと。3回よりできませんので。

それから、杉本教育長さん、言葉尻がちょっと私がしゃべるにあれだけども、確か

に県のね、これは私も聞いてます。それはそうなんだけれども、何とかな、国の方向待ち、厚生省が今回、非常にとろいんですよ、新政権ね。何か官僚主導でないせいかね、非常にとろいと思うんだけど、県の判断待ちとかでなくて、独自にやっただけであれ差し支えないんですよ、できればさ。確かにルールを踏み外してね、そういう教育行政できない部分もあるんだけど、しかしそういう努力もね、答え、これは求めているわけじゃなくて、先ほどこのことを言いたかったんですけども、市長の答弁を求めます。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

新型インフルエンザのワクチンのいわゆる補助についてだけのお話でございますが、当然のことです。男鹿市財政全体でどこに振り向けるか、これは当然バランスでございますので、私どもの考え方、まずは新型インフルエンザについては半額の補助をいたして、そのほかの部分についてもトータルで住民福祉に資するような施策をやりたいと思っておりますので、この件だけで私どもの目線が市民に向かってないというようなご発言であるように聞こえますが、そうではございません。新型インフルエンザについては、まずとりあえず半額、とりあえずという言い方はあれですが、まず個人負担半額ぐらいが妥当だというふうに先ほど申しましたとおり判断したわけでございます、それ以外についての分についてもいろいろやろうとしております。ぜひその分についてのトータルでのご理解を賜りたいと存じます。

○議長（船木茂君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

ほかにありませんか。はい、9番佐藤巳次郎君。

○9番（佐藤巳次郎君） 引き続きインフルエンザの補助の関係でお伺いしますが、今、市長が半額というのが基本だと、こういうことでありました。半額という当初の考え方、それは1回目、2回目合わせて6千150円かかると。これの半額ということで市の方では対応して今まで来たんじゃないかと。今回の予算措置もそういう意味で、1回目が1,800円、2回目が1,200円と、この積算できているわけです。そういうことで、そういう意味では6千150円の半額といえば3千円ちょっとということになるわけですね。それでの予算措置だけですか。ですから、今回の中で、国

の方では1回でいいんだと、あと。2回目をしなくても1回目でワクチンの効果が出てきているということでもありますので、そういうことからすれば、今回の予算措置が2回分の予算措置になっているわけですな。それが1回でいいんだと。そういう意味の予算の見積もりが余計組んでいるわけですよ。当初と現在の国との対応の関係からいくとですな。それとあわせて、県の方でもこのままではだめだと、ほかの県でもやろうとしているということもあって、秋田県は早い方だそうですけれども、各市町村の対応したものに対する3分の1補助を出すということで、さらに自治体で上積みした場合であっても、それに対する対応も3分の1にすると、こういうことを県の方で言っております。ですから、隣の潟上市では、こういう決め方してるんですよ。1回目を全額にしているんです、1回目全額。1回でいいんだから全額だもの、無料だ。ですから半額と言わないで、やはりこの予算措置の範囲内で対応も、私は1回でいいし、県で3分の1だとすれば、今回の予算措置、市の対応額は余ると思いますよ。全額補助してもですよ。そういう意味では、市の方でもやはり考えるべきじゃないのかと思います、いかがでしょうか。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ご質問にお答えいたします。

先ほど来申しておりますことと基本的に同じであります。その予算が既にあってそれを使うとかいうものではありません。これは新型インフルエンザという、いわゆる突発事故が起きて、新たに予算措置したものの中から半額ということ考えたわけがありますから、もともとあるものを使うという考え方ではないということでございます。そういう意味で、今おっしゃっておられる予算が余るという、これだけもういったん措置したんだから、例えば2回が1回になったからその分減るから、その分は無料にすべきだというのではなくて、繰り返しになりますが、当初から個人負担はまず半額程度が、今、男鹿市の財政状態では市民の方の理解も得られるんじゃないかと、こういうふうな判断でありますので、ぜひ、これはもう判断をどちらをどう取るかということでございますので、同じことの繰り返しになりますが、そういう判断をしたということをご理解いただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。はい、佐藤さん。

○9番（佐藤巳次郎君）　でも、ワクチンを受ける側にすればですよ、市の方で半額にして半額だということであればですよ、私は1回でいいんだから、2回受けねばならないもの1回でいいから、1回で済むものであれば全額だという考え方だって出てくるんですよ。そうでないですか。ですから、私はやはり県だって変わってきてるんだもの。県でも対応しようとしないう、国・県の非課税世帯と生保に対しては県で対応しましょうという、市の方も対応しろということの国の関係で来てるわけですね。県の方では考えてなかったんですよ、市町村へのこういう自治体でやってる分に対する県の対応の額については。いろいろな県民の声があってやろうとして、ここ3日、4日前から出てきているわけなんです。ですから、財源だってやっぱり私は十分、当局で考えるべきだと思いますよ。県で3分の1も出すんであったら、市の対応額が減額になるんだから、少しもっと市民に還元しようという考え方だって当然あってしかるべきで、そんなに半額半額に固執しなくたってですよ、いいんじゃないのかという気がするわけですよ。

それとあわせてあれですか、担当の方で県の3分の1、そしてまた1回でいいといった場合の市の持ち出し額、どのぐらいになるか、計算していますか。してるとすれば教えてください。

○議長（船木茂君）　渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君）　市が半額の補助を決めた後に県が市の補助額の3分の1を補助する。だからその分は当然上乘せするというお考えでありますけども、先ほどの安田議員に対する答弁と全く同じであります。私ども、あくまでも県は、財政状況の厳しい中で市が補助している分の3分の1を県が市に対して補助すると、こういう考え方を持っております。ですから、これはもう判断でありますから、このことをそうでないとか、いろんな意見がこれはあると思います。ただ、私どもはおおむね半額で市民の方が納得していただけるだろうと、今の状態であればと、男鹿市の財政状況を踏まえてということでありまますので、ぜひ、ご理解の方賜りたいと存じます。

○議長（船木茂君）　さらに質疑ありませんか。

○9番（佐藤巳次郎君）　まず、市の方の額の対応は、また最後でいいですけども、例えば隣の潟上市ですよ、1回目全額、言ってみれば、これも言ってみれば半額と同

じような考え方であったんですよ。ところが国の方の対応で1回でいいと。それが結果的に全額だから無料になるわけですね。そういう考え方だってあるんじゃないかと。だから潟上市は非常に喜ばれたわけだ。2回やらなければならないものを1回でいいということで、半額のやつが全額になるということにもなるわけですね、考え方として、潟上の場合はですね。だから、うちの方だって1回目全額にすれば、市長の考える半額に相当するものでないかということにもなるんじゃないかなということですね。やはり市民のためにもう少し、そう半額半額にこだわらないで、もう少し柔軟に対応してもらいたいなと思います。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

他市の例は、当初、参考にはいたしました。ただ、最終的には男鹿市の判断であります。

そしてもう1つ、先ほど安田議員にもお答えいたしました。市が対応する部分、新型インフルエンザだけではございません。いろんな面を対応しなきゃいけない。トータルの中で考えたことだということで、同じことを繰り返すようで恐縮でございます。ぜひ、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（船木茂君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 市の持ち出し分の減額ということでございますけれども、市が2千700万円ほど負担がございます。その3分の1入ると、まず900万円ぐらい減額になるということでございますので、よろしく申し上げます。

○9番（佐藤巳次郎君） 3分の1っていうのは県の3分の1なんだべ。

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 県が市の持ち出し分に対して3分の1を助成すると、そういうことでございます。

○9番（佐藤巳次郎君） 1回分が減る分についての…。

○議長（船木茂君） 佐藤さん、質問が終わってますんで。

○9番（佐藤巳次郎君） 答弁まやまやでもの。

○議長（船木茂君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 大変失礼しました。1回分で済むとすれば、市の持ち出しが900万円という程度でございます。よろしく申し上げます。

○9番（佐藤巳次郎君） 1千800万円というのは、県が900万円、男鹿市の分が900万円、1千800万円足りなくなるということ。

○市民福祉部長（戸部秀悦君） そういうことでございます。

○議長（船木茂君） 9番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。3番三浦利通君

○3番（三浦利通君） 私から給与改定の関連で市長にお尋ねしますけれども、現状の市の一般職の給料レベルについて、市長は就任以来7カ月ぐらいたちましたが、職員の仕事ぶり等、それから市民の経済状況等は、市長なりにいろんなとらえ方があるかと思いますが、そういうものを総合的に判断して、男鹿市の一般職の給料レベルというのは市長自身が高いのか安いのか、妥当なのか、そこら辺どういうふうにして率直にとらえているものなのか、この機会にちょっとお聞かせください。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

市の職員の給与レベルについて、私なりに考えていることのご質問でございますが、これは私は、私が考えるというか市民がどのように考えるかがすべてだと思っております。市民が市の職員の仕事ぶりを評価していただければ、今の給与で妥当というふうにして思ってくださいませでしょうし、仕事が十分でないと判断されれば、市の職員の給料は高いというふうにとらえられるものだと思っております。私としましては、多くの市民の方から、市の職員の仕事の中身を評価していただいて、給与体系が妥当であるというふうに思っただくように、日々努力しているつもりであります。

以上です。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。はい、三浦さん。

○3番（三浦利通君） 市民がどういうふうにしてとらえているか、評価しているのかということですが、そうすれば、もしかすれば市民の代表である我々議会サイドが給料レベルについてどういうふうな、きょうみたいな形でその都度こういう議論をする

と。日常いろんな機会を通して、それぞれ協議、議論していくということですが、直接じゃあ市民サイドから市長は給料レベルについて、どういうふうな手法で市民の声、考え方というものをきちっと求めていくのか、とらえていくのか、そこら辺ちょっと具体的にじゃあ手法についてお尋ねいたします。

それから、現状の市の職員レベルというのは、我々、私が承知しているのは、ちょっと早い時期のラスパイの指数というのは、確か91ぐらいだと。もしかすれば、国家公務員が最近下がっておりますので、そういう絡みの中では、もしかすれば92ぐらいになったかと思えますけれども、じゃあそうすれば今のこういうレベルが県内市町村の中ではどういうレベルかという、私の承知している範囲では、たしか13市の中では中ほどぐらいだったかと思えます。しかしながら、反面の市民経済というのは、直近の、早い年次の市民所得というのは、13市の中では最低レベル、残念ながら最低レベル。そういった面では、先ほどあったような市民のとらえ方というのは、ある面では厳しい評価、とらえ方も出てくる状況がたぶんにあるのかなというようなこと等が考えられます。そういう部分では公務員の給料というのは、たしか地方公務員法の中でも地域経済、要するに社会情勢等を反映したものでなければいけないというのが一項目あるかと思えます。そういった面からすれば、確かに行革等、この後、行革の考え方等、進め方等についても議会の場でも議論があるわけですが、従来からすれば公務員の職員の皆さん、数も減っていると。数少ない中で仕事がふえているというようなことで頑張っている。ですから給料レベルというのは、上げようとするれば、頑張っているから上げてもいいというような評価、とらえ方も出てくるだろうし、先ほど言ったように市民経済を反映したものとすれば、もしかすればもうちょっと我慢してもらおうと、こういう考え方も妥当かと思えます。そういった面では、市長自身が、現状はこういうとらえ方をしているし、将来この後、こういうふうなレベルでもっていくというもの、当然あってしかるべきでないかなと。その部分は、すべからく市民の判断にゆだねるといえるのは、これはある面ではいかがかなというようなことが指摘されれば、どういうふうに答えをお持ち合わせて答えていくのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市民の方がどういうとらえるかというふうに申しますと、これはあくまでも全体の中であります。私の申しますのは、要はあらゆることを情報公開していく中で、市民の方が市の職員の、いわゆる給与体系とかがわかった中で、そして今ご指摘ありました行政改革、財政改革、これがもう迫っております。そうした中で、これから市民の方々といろんな方々と意見を交わす中で、当然おのずと市の目標とする数値、これは見えてまいります。人件費はどのぐらいの割合に抑えなければ今の財政上やっていけないということも当然見えてくるわけでありますので、それはこれからの行政改革の中、そしてもっと申し上げれば、市の全体的な大勢の中、いわゆるその秋田県の25市町村の中での位置づけ、あるいは13市の中での位置づけと同時に、男鹿市の財政状況、もうこれも当然考えなきゃいけませんし、当然のことながら秋田県内、あるいは男鹿市内の民間の今の景気の状態、雇用の状況なども当然それには判断材料になると思っています。これはだれかがこの数字というふうにぼんと決められるものではなくて、当然その市の財政状況というのは、こういう方向に向かわなければいけないという全体の数字がこれ出てくるわけであります。それに向かうという手法、これは組織である以上、どこも変わらないものだと思っております。

○議長（船木茂君） さらに質疑ありませんか。はい、三浦さん。

○3番（三浦利通君） 市長、将来どういうレベルでもっていくのかということが答え、先ほどの中では、聞く側としては全然答えが出てこないということですが、ただ、市長でありますから、今、市長が言われた財政状況なり、市が今やらなければいけないこと、この後やろうとしているということが、市長自身が一番、トップとして考えなければいけないし、考えているはずであります。これは一般市民の方々もそういうレベルになってもらえればすごくありがたいわけですが、なかなかそういった面では、その部分に給料レベルの部分で、いろんな材料を出してもらおうということですが、ある意味では、それなりの部分の判断をゆだねるとするのは、ちょっと無理があるのかなと私は思います。むしろ今の財政状況、市の職員の頭数、それから仕事の状況等を考えて、将来的にはこういうレベルで職員給料体系をもっていくと。その部分はきちっとその都度、対議会あたりにも示した中で、やっぱりお互いの相互理解の中で方向づけをしていく、職員からも、なお一層仕事も頑張ってもらおうと、そういうものがあってしかるべきでないかなというような気がしておりますが、そういった部分では

私の今言った部分が、市長はうんと言わないかもしれないけれども、仮に一定の部分妥当としたならば、そういう条件つきの中で、どういうふうにして給料レベルをもっていますか。現状でいくのか、はたまたどうするのか、ちょっと……、さっきの答えと変わらないとすれば、それはそれで結構ですが。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 自治体の、いわゆる経営に関することであります。どういう形のものか、大勢として目指すか、当然、健全な財政運営ということが市として求められるわけでありまして、その中で当然人件費は大変大きな部分を占めます。ただ、最初に申しましたとおり、いわゆるその給与体系のレベルでいくのか、人数でいくのか、あるいは行政改革の中で外部委託を進めていくのか、いろんな手法があります。ただ、1点ははっきりしていることは、市の財政状況を今より良くしていくことの繰り返しをするためには、どういう手段が考えられるのか、これは市の職員の給与体系をこれにするというふうに決めてかかるというよりは、私は総合的にいろんな試行錯誤をしながら、より進む方向をその都度切り替えていくと。要は言うまでもありません。三浦議員に申し上げるまでもありませんが、経済は動いております。これから財政状況、私はさらに税収が厳しくなるものだと思っておりますので、今これでいいということでは済まないケースも十分考えられます。時期時期に対応して、要は経営健全化という流れだけは、はっきり持って、その中で人件費の割合が非常に高いということをして市の職員にも十分意識して、意識した仕事でまた仕事ぶりが変わってくるというふうに思っています。

○議長（船木茂君） 3番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって本5件については、委員会への付

託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第83号から第87号までを一括して採決いたします。本5件については、原案のとおり可決及び承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) ご異議なしと認めます。よって、議案第83号から第87号までは、原案のとおり可決及び承認されました。

日程第4 議案第66号を上程

○議長(船木茂君) 日程第4、議案第66号男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。本件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) ご異議なしと認めます。よって議案第66号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。これで11月臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前 11 時 15 分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 船 木 茂

議 員 三 浦 利 通

議 員 古 仲 清 紀